

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成27年1月15日(2015.1.15)

【公表番号】特表2014-502302(P2014-502302A)

【公表日】平成26年1月30日(2014.1.30)

【年通号数】公開・登録公報2014-005

【出願番号】特願2013-540334(P2013-540334)

【国際特許分類】

C 08 L 15/00 (2006.01)

C 08 C 19/42 (2006.01)

B 60 C 1/00 (2006.01)

【F I】

C 08 L 15/00

C 08 C 19/42

B 60 C 1/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年11月20日(2014.11.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

官能基化ジエンエラストマーであって、

a)鎖端で又は鎖中央でスズ官能基によって官能基化されており、官能基化前の分子量が単峰性分布を有し且つ官能基化前の多分散指数が1.3以下であるジエンエラストマー、

b)スズを含む化合物で星状分岐されており、星状分岐化前の分子量が単峰性分布を有し且つ星状分岐化前の多分散性指数が1.3以下であるジエンエラストマー、及び

c)官能基化ジエンエラストマーの全質量に対して15質量%未満の含量の非スズ官能性ジエンエラストマー

から構成され、

ジエンエラストマーa)、b)及びc)が、任意に行う官能基化又は任意に行う星状分岐化前には本質的に同じものである、前記エラストマー。

【請求項2】

ジエンエラストマーa)が、スズによって官能基化されていない鎖端の1つ又は全てにアミン官能基を含むことを特徴とする、請求項1に記載のエラストマー。

【請求項3】

星状分岐されたジエンエラストマーb)が、スズによって星状分岐されていない鎖端にアミン官能基を含むことを特徴とする、請求項1又は2に記載のエラストマー。

【請求項4】

非スズ官能性ジエンエラストマーc)が、鎖端の1つにアミン官能基を含むことを特徴とする、請求項1~3のいずれか1項に記載のエラストマー。

【請求項5】

官能基化ジエンエラストマーa)が鎖中央でスズ官能基によって官能基化されたジエンエラストマーであり、官能基化ジエンエラストマーb)が4つの枝分れを有するスズによって星状分岐されたジエンエラストマーであることを特徴とする、請求項1~4のいずれか1項に記載のエラストマー。

**【請求項 6】**

少なくとも1つの補強性充填剤及びエラストマーマトリックスをベースにした補強性ゴム組成物であって、エラストマーマトリックスが、請求項1~5のいずれか1項に記載の少なくとも1つの官能基化ジエンエラストマーを含むことを特徴とする、前記組成物。

**【請求項 7】**

タイヤ用のゴムでできている半製品であって、架橋性の又は架橋された請求項6に記載のゴム組成物を含むことを特徴とする、前記半製品。

**【請求項 8】**

請求項7に記載の半製品を含むことを特徴とする、タイヤ。